

令和8(2026)年度農村型地域運営調査研究業務委託  
公募型プロポーザルに係る質問と回答

質問		回答
1	仕様書5(1)について、調査地域は、受託者が決定するものか、選定後に栃木県と受託者で協議したうえで決定するものか。	受託者から具体的な候補地を提案いただいた上で、県との協議を経て決定いたします。
2	実施期間中に、調査対象地域の地域ビジョンを策定に着手し、完成させる必要はあるか。	対象地域の将来ビジョンについては、地域住民への聞き取りや交流等を踏まえて可能な限り明確に整理していただきますが、当該ビジョンを事業期間内に完成又は決定することまで求めるものではありません。
3	仕様書5(2)について、会の構成員は、受託者が決定するものか、選定後に栃木県と受託者で協議したうえで決定するものか。	受託者から具体的な構成員候補を提案いただいた上で、県との協議を経て決定いたします。